



発信年月日：令和3年6月9日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1245
市民福祉部 地域福祉課	古林 順子	主任主事 松本 百合恵		FAX 0837-22-3680
件名	第71回長門市“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージ伝達式			

- 日時 令和3年7月7日(水) 13:30～
- 場所 市長応接室
- 内容 すべての国民が、犯罪や非行の防止及び罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくため、内閣総理大臣が寄稿されたメッセージを伝達します。なお、本行事は6月22日(火)に予定されていた第71回長門市“社会を明るくする運動”推進大会(中止決定)の代替行事となります。
- 式第
 - 開式
 - 伝達式(内閣総理大臣メッセージ)
長門保護区保護司会 会長 埴村 浩
 - 長門地区推進委員長挨拶
長門市長 江原 達也
 - 閉式
- 参加者 参集予定人員 9人
市長、長門保護区保護司会、地域福祉課
- その他 毎年7月は“社会を明るくする運動”強化月間と定められています。また、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」により「再犯防止啓発月間」にも定められ、国民の間に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めることとされました。